

令和3年2月5日

竹原市立学校適正配置懇話会会長 様

竹原市教育委員会
教育長 高田 英弘

諮 問 書

竹原市立学校の教育環境を整備し、教育効果を高めるため、竹原市立学校適正配置懇話会設置要綱（平成12年9月19日教育委員会告示第6号）第2条の規定に基づき、下記事項を諮問します。

1 諮問事項

- (1) 市立学校の適正配置及びブロック制の再編について
- (2) 市立学校の統合再編について
- (3) 市立学校の統合再編の時期について
- (4) 小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について

2 諮問理由

本市におきましては、これまで平成15年8月の竹原市立学校適正配置懇話会（以下「懇話会」）の答申「竹原市立義務教育諸学校の適正配置について」や竹原市立学校教育システム検討委員会の答申「竹原市立小中学校における「通学区域の弾力化」及び「小中一貫教育」の在り方について」（平成19年3月）を踏まえ、田万里小学校及び小梨小学校の閉校や忠海小中一貫校及び吉名学園の開設を行いながら、市立学校の適正配置に努めてきました。

しかしながら、懇話会の答申から17年余りが経過し、更なる少子化の進展に伴って、児童生徒数が減少し、北部地域の複数校で複式学級が発生するなど、学校を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした状況の中、児童生徒の社会性の育成に制約を生じるなど教育指導上の課題が多くあることから、学校の適正配置等を図る必要があります。

つきましては、将来を見据えた市立学校の適正な在り方等について、教育的視点から検討、審議していただき、御提言いただきますようお願い申し上げます。